

フード特区機構の取組概要

2014年11月
一般社団法人 北海道食産業総合振興機構



- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. フード特区の概要 | (P1) |
| 2. フード特区における目標達成の手法 | (P2) |
| 3. フード特区機構について | (P3) |
| 4. 平成25年度フード特区機構の取組概要 | (P4) |
| 5. 主な取組実績 | (P5～11) |



1. フード特区の概要

国際戦略
総合特区

我が国の経済を牽引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、国が国際レベルでの競争優位性を持ちうる地域を厳選し、当該産業の拠点形成に資する取組を総合的に支援する制度。

平成23年12月、北海道は日本で唯一
「食」の国際戦略総合特区
として指定を受ける

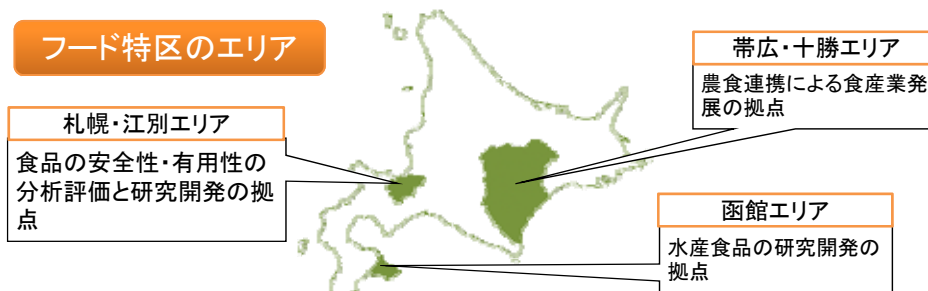
- ◆北海道には、農水産業を中心とした食産業分野における優位性がある。
- ◆付加価値の高い商品開発の余地が残されている。
⇒更なる生産性の向上、高付加価値化の推進により、「食品の輸出拡大」と「食料自給率の向上」に貢献。

目標

◎EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。

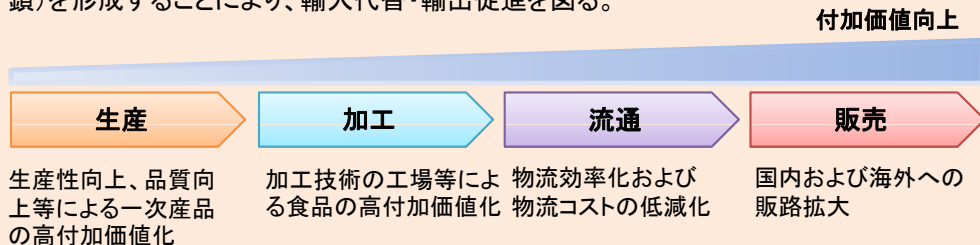
◎「自走する1,300億円の売り上げ環境(事業)」を創出する
～我が国の経済力の向上のため、食産業の国際競争力の強化を通じて、安定した外需(輸出)及び内需(輸入代替)を創造し、持続的な発展を図ることができる事業を創出する

フード特区のエリア

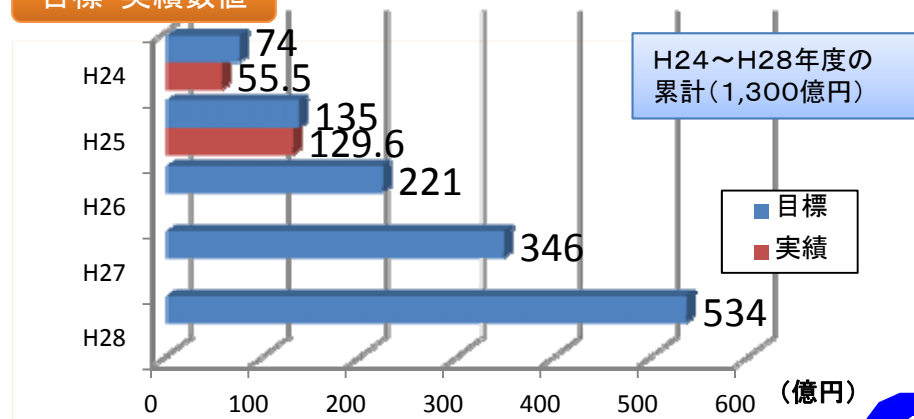


目標達成へのアプローチ

特徴ある3地域が連携し、生産から販売までの強固な食のバリューチェーン(価値連鎖)を形成することにより、輸入代替・輸出促進を図る。



目標・実績数値



2. フード特区における目標達成の手法

◎フード特区では、次の3つの手法により目標の実現を目指しています。

①特区の優遇措置の活用

特区の3エリア限定

税制支援

○投資税額控除・特別償却

特区事業を行うために機械、建物等を取得した場合に適用

＜投資税額控除＞

新たな機械、建物等の取得価額の15% (建物等は8%)を法人税額から控除

＜特別償却＞

新たな機械、建物等の取得価額の50% (建物等は25%)を普通償却額に上積み

○所得控除

専ら特区内で規制の特例措置を活用した事業を行う法人に対し適用 / 当該事業による課税所得の20%を損金に算入(5年間)

金融支援

○総合特区支援利子補給金

特区事業の実施に必要な借り入れを行う場合、0.7%・5年間を限度として金利負担の軽減を受けることができる(金利軽減分を国が金融機関へ支給)

財政支援

○総合特区推進調整費

関係府省の既存の補助メニューを活用した上でなお不足する場合に、府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、本調整費を当該補助予算に充当

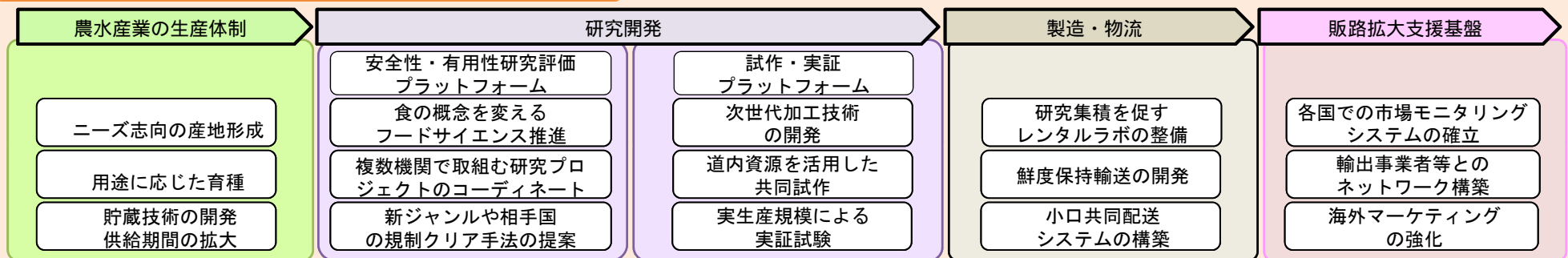
規制緩和

○関連する法規制の緩和措置

特区事業を行う場合、関連する法律の規制緩和措置を実現

②既存の支援制度を活用したプロジェクトの推進

全道を対象



③地域の独自事業

特区の3エリアの自治体等が独自で進める事業(主なもの)

札幌市

食関連レンタルラボの整備

江別市

食品臨床試験事業補助金

帯広市

フードバレー人材育成事業

函館市

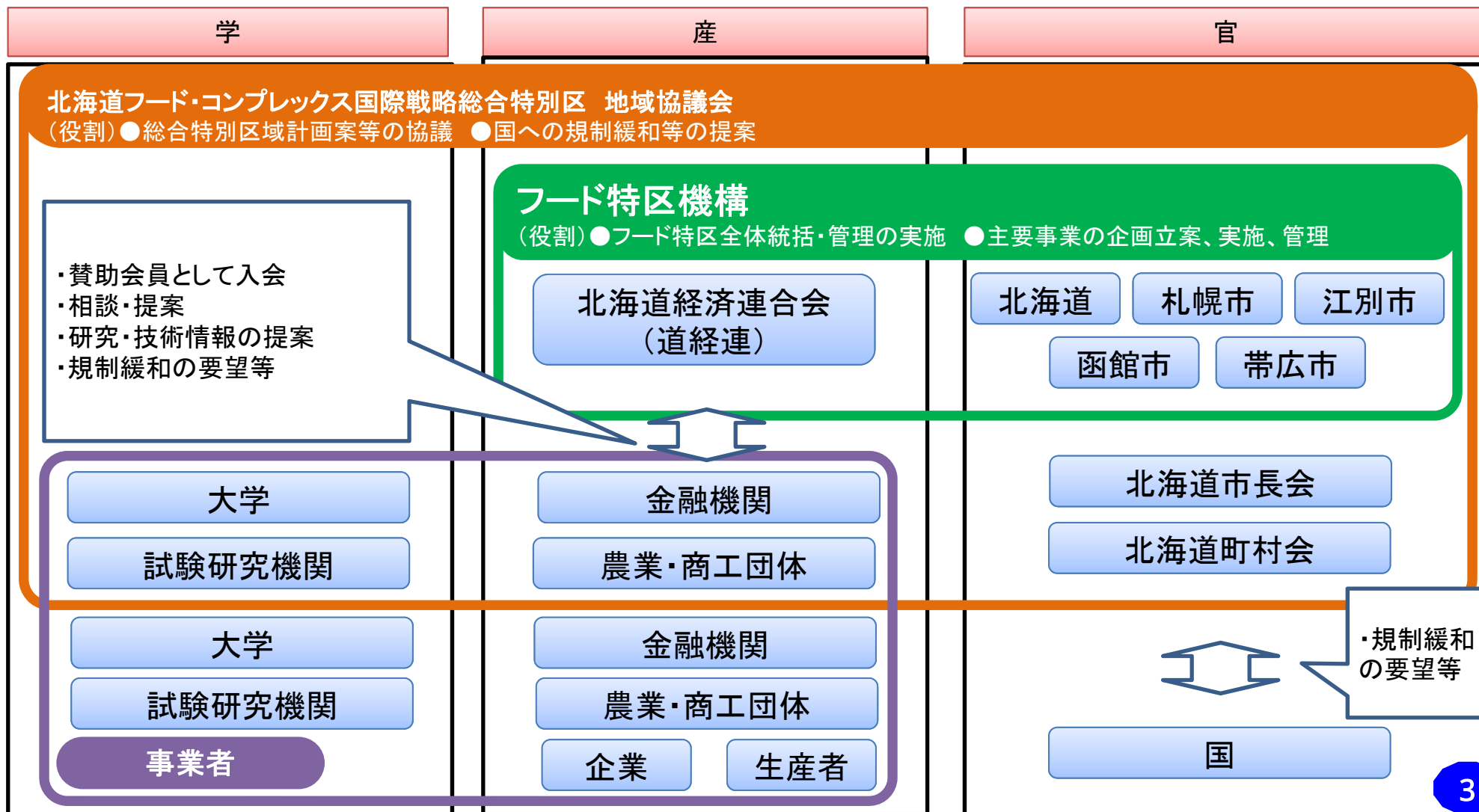
国際水産・海洋総合研究センター

その他

各自治体による企業誘致等の支援事業

3. フード特区機構について

- ◎「フード特区(北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区)」の事業を着実に推進するため、特区を構成する北海道・札幌市・江別市・函館市・帯広市・道経連により、平成24年3月に設立、4月から業務を開始。
- ◎フード特区のマネジメント組織として、フード特区全体統括・管理の実施や、主要事業の企画立案等を行う。
- ◎当機構の活動にご賛同いただける企業・団体等が賛助会員としてご入会(平成26年9月末現在会員372会員)



4. 平成25年度フード特区機構の取組概要

平成25年度の方針

◎特区3エリアの連携や賛助会員企業との連携をもとに、平成24年度の成果から確実にビジネス化に繋げていくためのビジネス戦略を構築・推進する。

【平成25年度のビジネス戦略】

輸入代替に向けた国内戦略

- 一次産品の輸入量引き下げ
- 高付加価値な加工食品市場の創出

25年度の重点事業

- ①機能性食品市場拡大プロジェクト
- ②試作・実証・製造プラットフォームの構築
- ③フードサイエンス研究の拠点化形成プロジェクト
- ④植物工場クラスター形成プロジェクト
- ⑤加工用タマネギの輸入代替プロジェクト
- ⑥道産冷凍野菜による新たな市場開発

輸出拡大に向けた海外戦略

- 市場セグメント毎のバリューチェーンの構築

25年度の重点事業

- ①海外との商流・物流の構築支援プロジェクト
- ②イスラムマーケットへの商流形成プロジェクト
- ③輸出拡大に向けた輸出ブランド化戦略の構築

5. 主な取組実績(輸入代替にむけた国内戦略 機能性食品市場拡大プロジェクト)

北海道食品機能性表示制度による新たな市場創出

目的・概要

- ◎平成25年4月、北海道において食品機能性の新たな表示制度として、「機能性に関する研究が行われていること」を表示する北海道食品機能性表示制度(愛称:ヘルシーDo)がスタート。
- ◎フード特区機構では、制度の活用を目指す企業に対し**素材情報の提供、研究概要の紹介等、商品の認定に向けたトータルな支援**を行い、認定商品の創出を加速させ、**新たな機能性食品市場を創出**する。

平成25年度の取組

- ・北海道食品機能性表示制度の活用促進のため、道内・道外で制度内容をPRする**説明会**を実施。
- ・道内の機能性素材に関する情報や研究概要等について情報収集し**データベース化**。制度活用を目指す企業へ情報提供。



- ・第1回申請では**8社12商品**、第2回申請では**5社6商品**が認定された。



新年度の展開

- ・データベースを活用し多様な認定商品の創出を支援することで、消費者が認定商品を目にする機会を増やし、市場認知度の向上を図る。
- ・関係機関との連携により、①機能性素材探索(素材選定から動物試験)、②ヒト研究(ヒト介入試験から論文投稿)、③商品化(素材及び製造委託先紹介)に至る総合的なコーディネート体制を構築する。

北海道食品機能性表示制度概要

目的

- 1 保健機能表示情報を求める消費者ニーズへの適切な対応
- 2 食品の高付加価値化による北海道の食関連産業の振興(道内企業はもとより、道内への進出企業も参加可能)

要件

使用する機能性素材と製品の製造が北海道内で行われており、製造者が自ら販売すること。

対象商品

機能性素材を含む原料を用いた加工食品

表示内容

パッケージ例

この商品に含まれる<成分名>については、『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』が行われたことを北海道が認定したものです。(この表示は、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区における国との協議に基づき、北海道内で製造された製品に限り認められたものです。)

認定マーク



第1回認定商品

平成25年8月27日認定：8社12商品

●活里エーイゼンシーアルファ細粒 ●オリゴノールウォーター ●活里エーイゼンシーアルファソフト
 カブセル ●活里エーイゼンシーアルファ液体タイプ(30本) ●AHCCイムノディックビューア
 (120包・30包) ●活里エーイゼンシーアルファ液体タイプ(15本) ●美ソフト ●
 生キャラメル黒豆オリゴノール入り ●サブリドーナツ ●オリゴノールアイスクリーム ●カビ海
 ヨーグルトプレーン400g ●おいしいだいたず水煮

第2回認定商品

平成26年2月25日認定：5社6商品

●オリゴノールトリック ●プレミアム北海道マキド
 レジックオリゴノールプラス ●AHCC for
 Professional ●Oligonolハードカブセル ●
 西洋かぼちゃ種子油 ●北海道クリームチーズチョコ
 レートオリゴノール入り(北海道産)

第3回認定商品

平成26年9月1日認定：8社8商品

●美かぼちゃコロック ●北の煌(特ノビ)リカ ●紅珠漢
 ●オリゴノール寄せ豆腐 ●ETASハードカブセル ●オリゴノールパン
 ●ラッチカクル(latch kukuru) ●つくねプレミアム

5. 主な取組実績(輸入代替にむけた国内戦略 試作・実証・製造プラットフォームの構築)

試作・実証・製造プラットフォームの構築

目的・概要

- ◎食品の開発には多くの技術要素が必要とされているが、1社で全てを賄うのは困難な場合がある。
- ◎このため、道内はもとより道外の大学・研究機関・企業の参加を得て、企業の商品開発ニーズに応える仕組みとして、「試作・実証・製造プラットフォーム」を構築する。
- ◎登録された企業等の中から、商品の試作やOEMを受託できるパートナー企業等を紹介する。

平成25年度の取組

- ・食に係わる道内の主要な機関が連携し、企業からの相談窓口を設定。
 - 北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)
 - 北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)
 - 北海道立総合研究機構(道総研)
- ・プラットフォームに参加し、協力いただける企業として約70社が登録。(平成25年度末現在)

主な相談内容

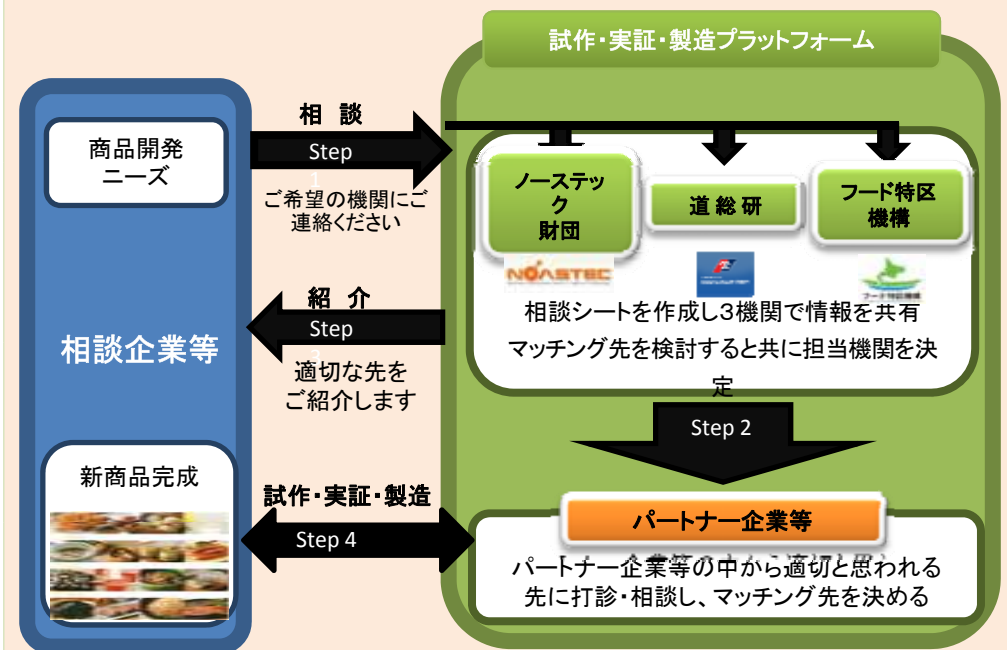
- ・スープのレシピ開発及び製造委託
- ・飲料、カップ麺の製造委託
- ・レトルトパウチ商品の製造委託
- ・野菜種子油の精製 など

新商品開発とその商品化を強かに支援

新年度の展開

- ・プラットフォームを適切に機能させるため、参加協力いただける企業等のデータベースの充実を図る。
- ・引き続き、3機関連携によるデータベースを活用した、試作・実証・製造におけるマッチングの支援。

◎商品開発までのイメージ



■想定事例

- ①北海道産畜産物のレトルト商品の試作先の紹介
- ②北海道産素材を使用した冷凍スイーツの製造実証先の紹介
- ③北海道産農作物のフリーズドライ加工の製造委託先の紹介 など

5. 主な取組実績(輸入代替にむけた国内戦略 フードサイエンス研究の拠点化形成プロジェクト)

フードサイエンス研究の拠点化形成プロジェクト

目的・概要

- ◎北海道の食の研究開発拠点の確立に向け、食と健康分野における総合的かつ集中的な研究開発投資を行うため、北海道大学等の研究機関と企業との連携をコーディネートする。
- ◎基礎研究から輸出までのバリューチェーンをつなぐプロジェクトの統合的な投資を実現し、フードサイエンス分野におけるオープンイノベーションの創出を図る。

地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業による施設整備 (北海道大学)

- ・北海道大学やフード特区機構等が共同で提案した「**フード&メディカルイノベーション国際拠点**」の採択(平成25年3月)を受け、食・情報・機器・創薬・医療関連企業群や海外研究機関とともに関連事業の創出を行うための施設・設備を北海道大学内に整備開始。約36億円の予算で着工。

COI-T(トライアル)への採択(北海道大学)

- ・北海道大学が提案していた「**食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点**」が将来の拠点候補となるCOI-T(トライアル)として採択(平成25年10月)

平成25年度の取組

新年度の展開

- ・革新的なイノベーションを産学連携で創出する拠点を国内に整備することを目的とするCOIプログラム(文部科学省)にトライアルとして採択されたことを受け、今後は将来のCOI拠点を念頭にコンセプトの検証や要素技術の検証等の事業を実施する。

【国際科学イノベーション拠点の概要 (北海道大学 文部科学省補助事業)】

目的概要

健康づくりの拠点を「病院から家庭へ」、「医療から食へ」パラダイムシフトさせることで、ゆるぎない健康家庭を創造し、北大で培った食や創薬、医療等に関する先端的な成果をもとに、食を基軸とした新たな健康ビジネス・産業を創出する



5. 主な取組実績(輸入代替にむけた国内戦略 植物工場クラスター形成プロジェクト)

植物工場クラスター形成プロジェクト

目的・概要

◎高度に環境制御された生産施設と食関連産業が集積する拠点(植物工場クラスター)を形成し、大幅な収量増加の実現により、市場の要望に応じた美味しい商品の**通年供給体制**を確立する。

◎商品・機器・システム等を国内外へ普及拡大し、地域経済の活性化と我が国食産業の国際競争力の強化を目指す。

平成25年度の取組

植物工場クラスター形成に向けた**植物工場整備事業性調査**の実施。

・先進事例調査

栽培管理技術、省エネルギー、建設コスト削減、高度環境制御等の手法について調査

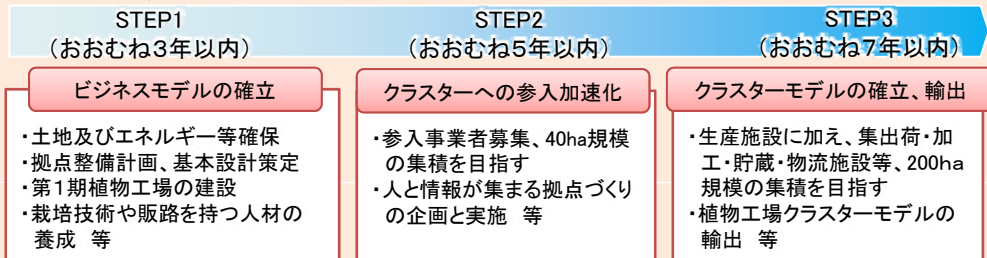
・検討会議

先進事例調査や設置候補地の現地調査を踏まえ、植物工場の事業性について専門家の意見も踏まえ検討を実施

第1期植物工場建設に向け、**事業会社(苫東ファーム株)**が設立。

新年度の展開

■ロードマップ



■第1期植物工場

- 【栽培規模】 2ha(H26～)、4ha(H28～)
- 【栽培作物】 輸入代替促進の観点から**イチゴ**を栽培
- 【温室形態】 フィルム温室による太陽光利用型植物工場
- 【スケジュール】 26年9月上旬竣工、同年11月中下旬から収穫開始予定

第1期植物工場



苫東工業基地
(苫小牧市)



波及効果

- 施設園芸の高度化
- 企業立地の促進、雇用の創出
- 端境期出荷や通年出荷体制の確立 等

5. 主な取組実績 (輸出拡大にむけた海外戦略 海外との商流・物流構築支援プロジェクト)

商流・物流構築支援プロジェクト

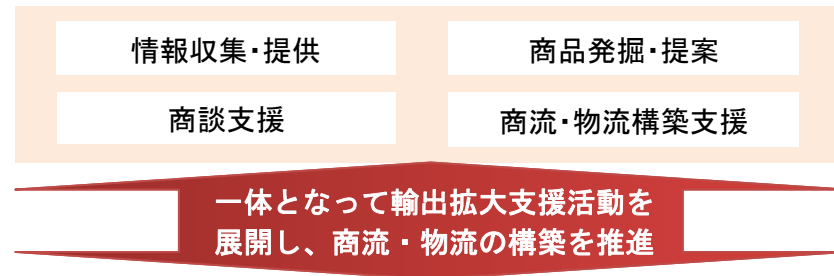
目的・概要

- ◎ 海外の食ビジネスに精通した「コーディネーター」を販路拡大を目指す地域に派遣し、輸出商品の発掘やビジネス情報を収集し道内企業にフィードバック。輸出拡大に向けた支援を行う。
- ◎ 「ビジネスアドバイザー」をタイ、シンガポールに配置し、コーディネーターと一体となって商流・物流の構築を推進する。

平成25年度の取組

コーディネーターの現地派遣

- ・タイ、インドネシア、シンガポール等、戦略的に販路拡大を目指す地域に3名のコーディネーターを派遣。



ビジネスアドバイザーの配置

- ・タイ、シンガポールに駐在するビジネスアドバイザーを配置し、現地駐在の強みを活かして、コーディネーター活動の更なる発展を図る



■「コーディネーター」派遣、「ビジネスアドバイザー」配置



■これまでの主な成果



新年度の展開

- ・ 輸出対象商品の発掘・拡充、売込み先の新規開拓・取引拡大など、輸出拡大に向けた支援を貿易支援機関等と連携しつつ継続実施する。
- ・ ビジネスアドバイザーの継続配置による更なる輸出拡大と併せて、海外拠点の体制整備に向けた検討を進める。

5. 主な取組実績(輸出拡大にむけた海外戦略 イスラムマーケットへの商流形成プロジェクト)

イスラム圏を対象とした道産食品輸出

目的・概要

- ◎イスラム教徒は世界人口の4分の1、食品市場規模は60兆円(2010年)で、今後さらなる成長が予測されている。
- ◎市場拡大が見込まれるイスラム圏に対し、輸出の第一関門であるハラール認証の取得に向けた基盤づくりや、サプライチェーン構築のための市場調査、テスト販売等を実施する。

ハラールフード研究会の主催

- ・イスラム圏への輸出促進を目指す企業を対象とした「ハラールフード研究会」を主催。駐日サウジアラビア大使館の協力のもと、ハラール認証取得に向けた課題把握、成分分析、解決策の検討を実施。

研究会実施:平成25年2月、6月、7月、8月、11月、12月

成果

イスラム市場とハラールに関する知見の蓄積と企業との共有化。



ハラールフード研究会

イフタルの開催(平成25年7月26日)

- ・駐日サウジアラビア大使館にて大使館関係者や留学生、外交団体関係者等を対象にイスラム教徒が断食月(ラマダン)の日没後にとる食事「イフタル」の会合を開催。
- ・北海道の食品企業8社の商品(ラーメン、枝豆ごはん、味噌汁、和洋スイーツ、水等15品)をイスラムの方に試食いただき、アンケート調査を実施。参加者90名。

- ・現地の方に試食いただくことで、現地ニーズ及び道産食品の改善点を把握
- ・高評価を得て、企業の輸出機運が向上



イフタル(試食会)

サウジアラビアフードフェアの参加(平成25年11月26日)

- ・在サウジアラビア日本国大使館にて、同大使館およびJETRO主催による日本の食品を紹介するフードフェアに参加。
- ・ハラールフード研究会から3社が参加し自社の商品(ラーメン、たれ、枝豆等)を紹介したほか、当機構が研究会参加企業の商品を持ち込み紹介。

本フェアを通じてサウジ通関手続き等に関する実務面の知見を蓄積し、企業と共有。



サウジアラビアフードフェア

ドバイ北海道フードフェアの開催(平成26年2月4日)

- ・在ドバイ日本総領事公邸にてフード特区機構主催による北海道の食品を紹介するフードフェアを開催。
- ・ラーメンや水産加工品、ドリンク、スイーツ等を紹介し、政府関係者や企業、輸入業者、ホテル等60名程度が参加。

本フェアを通じてUAE通関手続き等に関する実務面の知見を蓄積し、企業と共有。



ドバイ北海道フードフェア

平成25年度の取組

新年度の展開

道産食品のイスラム圏への輸出可能性を引き続き検証する。

- ・ハラールフード研究会の開催
- ・ハラールフード対応商品の開発支援
- ・輸出実証試験の実施
- ・マーケットリサーチ 等



ジャパンプース

■ハラール認証とは

イスラム圏に食品等を輸出する際に、輸入国側から提示を求められる認証で、その食品等が、イスラム教徒が「口にすることを許されたもの」であることの証明書。

(ハラールの基準)

- ・定められた屠殺方法であること
- ・イスラム法で口にしてはならないもの(豚、アルコール等)に触れていないこと
- ・生産、加工、流通、小売に至る管理体制が基準化されていること…等

5. 主な取組実績 (輸出拡大にむけた海外戦略 イスラムマーケットへの商流形成プロジェクト)

BtoBを目的とした常設店



DEANS FUJIYAでの常設店

BtoCを目的とした常設店



タイムスクエアでのJapan Boothキオスク